

令和元年度 第2回佐倉市公民館運営審議会 会議録

日時：令和元年10月29日（火）午後1時30分～午後3時15分

会場：佐倉市立志津公民館

出席者：慶田康郎委員長 村上勲副委員長

平野一久委員 松崎裕美子委員 藤崎言行委員 浅井俊彦委員
林義之委員 日向和夫委員 安保昌浩委員 佐藤光雄委員
鵜崎金次委員 （11人）

事務局：中央公民館長・猪股佳二 和田公民館長・山口正則
弥富公民館長・塚本貞仁 根郷公民館長・櫻井理恵
志津公民館長・土佐博文 臼井公民館長・曾山澄雄
社会教育課長・高橋慎一 臼井公民館主査・山本義明
中央公民館主査・室岡秀樹 中央公民館主査補・長沢泉

【目次】

- 1 開 会
- 2 委員長あいさつ
- 3 議 事
 - (1) 令和元年度公民館事業中間報告について
- 4 その他
 - (1) 佐倉市民カレッジの制度修正
 - (2) 台風15号及び19号被害における公民館の施設開放について（委員からの要望により追加）
 - (3) 第71回千葉県公民館研究大会について
- 5 閉 会

【会議録】

- 3 議 事
 - (1) 令和元年度公民館事業中間報告について

猪股館長：

傍聴を受け付けましたところ、傍聴の申し出はございませんでした。

これより、本日の議題に入らせていただきます。

佐倉市立公民館の管理運営に関する規則第14条第3項で、委員長は会議を総理すると定めておりますので、慶田委員長にこの後の議事の進行をお願いいたします。

慶田委員長、どうぞよろしくをお願いいたします。

委員長：

本日は三村委員、高野委員、片山委員、篠木委員の4名の方が欠席と伺っております。今回の会議録の署名につきましては、名簿順で安保委員と佐藤委員をお願いいたします。

続きまして、令和元年度の各公民館事業の中間報告を各館長から説明していただきます。質問は全館の説明が終わった後をお願いいたします。

中央、和田、弥富、根郷、志津、臼井の順で説明をお願いします。

猪股館長：

令和元年度中央公民館事業について中間報告として9月までに終了した事業と実施中の事業について報告いたします。

子ども向けの事業は夏休み中にほとんどが終了しています。

最初に佐倉教育ビジョンの重点事業である市民カレッジ事業について報告いたします。5月11日に始業式・入学式を行いました。残念ながら3年度連続で定員割れが生じていますが、今年度は周知・宣伝の方法を見直し、1年生93人が参加しています。4学年合計は、9月末日現在で336人です。2月8日に修了式・卒業式を行います。

次に今年度の新規事業を説明いたします。7件ございます。

1頁にお戻りください。「小学生夏休み昆虫観察会」は、千葉県立中央博物館の元職員を講師に迎え、中央公民館敷地とその周辺をフィールドとしました。事前に講師の指示に基づいて虫寄せの餌を職員が作り、敷地内に虫を集めました。

「ドキドキ縄文体験勾玉づくり」は、千葉県博図公連携事業を活用し、千葉県立中央博物館・千葉県教育庁文化財課の職員が講師となって、土器・石器を教材に縄文時代を解説した後に勾玉制作を行いました。

「佐倉学講座藍染体験」は、和田公民館の藍染サークルの指導のもと、当館で栽培した藍を材料にたたき染めを体験しました。かつて佐倉市で藍染が行われていたことを知る契機としました。

「ファミリーコンサート」は、中央公民館を拠点に活動する市民楽団佐倉シャルマンウインドオーケストラにブラスバンドの演奏を依頼しました。乳幼児同伴でも、障害のある子どもでも誰でも気軽に楽しめるコンサートを目指しました。

「おとなでも楽しい人工衛星・宇宙のおはなし」は、宇宙をテーマにした「子どもゼミナール」に大人も参加したいというご意見を受けて行いました。理系コースのある県立高校に周知したところ高校生2名の参加がありました。

3頁の最終行をご覧ください。「もちよりカレーの日」は、できることを持ち寄ってカレーを作り、みんなで食べることを通じて、当館を居心地の良い場所にすることを目的としました。公民館事業によくある、講師と参加者ではない事業を実験的に開催しました。調理は、ボランティア19人が行い、そのうち佐倉東高校調理国際科16人が個人で参加しました。

情報発信・「SNS」として、中央公民館のTwitterとFacebookを9月から始めました。

続いて終了した事業について説明いたします。青少年事業の「子どもの居場所づくり」は、今年は名称を改めまして「夏休み子どもなんでもチャレンジ」にしました。公民館利用団体のご協力をいただいて実施しています。

「通学合宿」は、佐倉高校セミナーハウスを会場に佐倉東小学校4・5・6年生を対象に3泊4日で行いました。千葉敬愛短期大学の初等教育専攻の学生6人が参加児童とともに宿泊し、佐倉高校ESSの生徒が英会話教室を行いました。いわゆる一人っ子の児童が多い現在では、高校生・大学生が相手をしてくれることは楽しいことのようにです。

新規事業ではありませんが、「夏休み学習ルーム」は、中高生の利用を分析し、これまでの17時までの提供を改め、中学生以上は19時までとしました。

視聴覚教材ライブラリーの親子映画会は、3回の予定のうち2回実施しております。障害児の施設にも案内し、障害のある子どもも積極的に受け入れしています。

最後に資料にはございませんが、団体による施設利用、いわゆる貸館事業です。昨年7月から有料化しましたが、令和2年10月1日からの消費税改定に伴い、大ホールの使用

料を1時間当たり1,460円から1,480円に増額しました。他の部屋の使用料は、計算・端数処理の結果、増額しておりません。

山口館長：

和田公民館の事業報告をいたします。最初に事業報告に先立ち、重要事案についてご報告をいたします。

この度、和田公民館の設計図書から、アスベスト含有建材が建物に使用されていた疑いが判明しました。これは1階ロビーの空調機改修工事に伴いまして建築当時の設計図書を確認したところ、2階会議室と1階ロビーの天井の仕様書に、アスベスト含有パーミキュライト吹付材が記載されていました。このほか、アスベスト含有石膏ボードも一部使われていたようです。アスベストは天然に産する繊維状の鉱物で、昭和50年代まで内装建材や外壁下塗り剤などに多く使用されていましたが、アスベスト繊維を人が吸い込むと、10年から50年で肺がんや胸膜中皮腫などを発症するおそれがあることが医学的にいわれております。和田公民館は昭和50年開館ですが、今後、佐倉市教育委員会で安全対策について検討してまいります。

それでは、和田公民館の事業について報告をいたします。

始めに、家庭教育講座でございます。「子育て教室」は2・3歳児と保護者を対象にして、例年、地域の子育て団体と連携しながら、保健師や栄養士を講師にお招きして、親子交流会や幼児健康講座を行っております。

「楽しく家庭教育講座」は、幼児や小学校の親子を対象にして、親子クッキング講座や陶芸教室を行っております。

青少年教育講座につきましては、「剣道教室」は毎週土曜日の定期稽古のほか、夏休み期間の7月27・28日に和田公民館で合宿稽古を行いました。

「夏休みおもしろ体験教室」はダンス教室・調理実習を行いました。8月には地元和田地区のレストランでシェフにご協力をいただき、西洋料理の本格的なテーブルマナーを体験しました。

「佐倉っ子塾・料理教室」は和田地区青少年育成住民会議と提携して、子どもたちに地域の食材を活用した料理作りを体験してもらいました。「佐倉っ子塾・伝統文化体験教室」は、編み物の手芸体験を行いました。

次に成人教育講座です。「佐倉学講座・和田地域学」は主に和田地区を中心として佐倉の歴史・文化・民俗等を学ぶ講座となっております。6月は野草の野外観察会、7月は蛍の観賞会、8月は湧水など里山の自然の恵みを学ぶ講習会、9月は和田地区の歴史を学ぶ講習会を実施しております。

「手芸教室」は地域住民の親睦交流と生きがい作りを目的とした講座であり、11月の文化展で作品出品を目指しております。「和田工芸講座」は地元陶芸家にご指導いただき、「手芸教室」と同じく11月の文化展で作品出品を目指しております。

次に団体育成事業です。団体育成事業については、「和田はたおり保存会」「和田小学校PTA民俗資料収集委員会」「和田地区青少年育成住民会議」等の協力・支援を行っております。

次に、広報展示活動です。「和田公民館だより」を4月・9月・10月に発行しており、さらにもあと2回発行する予定であります。歴史民俗資料室につきましては、はたおり保存会による市内小学校の団体見学ではたおり体験実演を行うなど、体験学習を重視した対応をしております。

和田公民館の事業報告は以上のとおりですが、天井にアスベスト含有建材の存在が確認されておりますので、今後、事業の変更・中止等をする場合もごさいます。

塚本館長：

弥富公民館です。

実施状況について日付・人数等が入っておりますが、雨の影響等で実施ができなかったものについては「中止」と表記させていただいております。

家庭教育事業では、「親子遊びのつどい」を実施しました。幼児の少ない地域ですので、対象者全員にはご案内を送付しました。また、他の公民館にも募集チラシ等を配置し、これまで最多の10組の親子の参加がありました。

次に青少年事業で「弥富剣道教室」では9人の参加があり、千葉県指定無形文化財「立身流」について学びました。来年1月の「立身流」の抜初め演武大会までその練習と通常の稽古と並行して行います。剣道教室は回数も多いですが、「父母の会」という保護者の組織的な協力を得て進めています。

また、新規事業の「プログラミング体験」は、2020年の小学校のプログラミング必修化を先取りして実施しました。当初の対象は小学4年～6年生10名でしたが、参加者の学習効率を高めるため、5名に変更して実施しました。最初にボードゲームを使い、プログラミングとはどういうものかイメージを掴み、そして実際に教材をパソコンと連動させて実際に自分たちでプログラミングを組み、作動する条件的なものとしては実際に光らせたり・数字を表示したり・連続して動くことを確認しながら、考えてより難しいステップに移行していくということをして3日間の日程で行っております。また、理解の早い子が他の子にアドバイスするなど、人数を5人に限定したことでチーム的な雰囲気の中で実施することができました。その様子は、2月の事例発表でご覧いただく予定です。

続きまして、青少年教育の「なんでも体験弥富塾」は、地域内に子ども会が少ない状況で、子ども会に代わるものとして位置付けております。小学校1年生から6年生までが一緒に、工作・料理・伝統行事・バス見学など様々な体験を通して、創造性や協調性を育てております。今年は37人が参加しており、上級生が下級生の面倒を見るなど、そういう体験から皆の成長がみられます。なお、講師は地域の方をお願いをしております、一つの特徴となっております。

「くらしの講座」は、全6回の講座です。今は2回目で、地域のコミュニケーションを深めるということと、皆様のアンケートからニーズの高いものを実施しております。

次に団体育成ですが、人口の少ない地域でございますので、地域で積極的に活動しているグループを支援しております。具体的には「弥富地区社会福祉協議会」「地域まちづくり協議会「ふるさと弥富を愛する会」」などの年間行事の会場、情報提供、連絡箱の設置、「高齢者クラブ弥富支部」の活動状況の展示協力や防災訓練などに協力しています。

また、隣接する弥富小学校の学校行事、あるいは調理室利用、駐車場等の提供、あるいは熱中症対策としての施設提供なども行っております。

図書の貸出では、当館が特認校制度で弥富小学校に通う保護者と児童の合流の場所になっておりますので、図書の充実を深めながら皆さんの交流の場ということで整備を進めています。

櫻井館長：

根郷公民館から抜粋して中間報告をさせていただきます。

家庭教育事業です。「親子で遊ぼう ぽっぽちゃんくらぶ」は、毎年前・後期、各12回実施している事業です。託児を設け、対象児童の弟や妹を預けることができるため、講座時間中は親子1対1でふれ合うことができる時間にもなっております。また、栄養士や栄養改善推進員が幼児向けの手作りおやつを試食を行うなど、子育てについての参考情報も

提供しております。

「ちば探訪」は、今年度初めて実施した、千葉をテーマに親子で学ぶ講座です。夏休みの学習の機会にもなるよう、7月31日に日付を設定し、市の貸切バスを利用して野田市郷土博物館とキッコーマンもの知りしょうゆ館を訪ね、醤油の歴史と作り方について親子で学びました。

次に、青少年教育でございます。昨年度に引き続き、2回目となる防災キャンプを根郷地区の児童を対象に7月19日から1泊2日で行いました。根郷地区青少年育成住民会議に全面的にご協力いただいたほか、高校生や南部中学校・根郷中学校の生徒にも学生ボランティアとして参加していただき、異年齢の子どもたちが防災に関わる知識と力を合わせて生きる力を学びました。避難所運営ゲーム（HUG）や救急救命講習では活発な意見が交わされる様子が見られました。

次に、成人教育、根郷寿大学でございます。昭和45年10月の開校以来、対象者の定員や年齢、カリキュラム等適宜見直しは行われておりますが、約50年間にわたり地域の中で交流し、相互に向上し合える学習の場となっております。また、寿大学では年に数回、「市民公開講座」として根郷寿大学以外の受講生も受け入れています。年齢を問わず広く市民に講座を提供すると共に、根郷寿大学を広く周知する機会となることを期待しております。

「園芸教室」は、佐倉ハーブ園にご協力をいただき、昨年度と同様、園内の散策と季節に合わせた寄せ植え体験やブルーベリー摘みを組み合わせて行いました。加えまして今年度は「基礎講座」と題し、栽培の基礎や管理について講義形式での講座を行いました。日頃から園芸に関心のある方が集まり、参加者の中には佐倉ハーブ園の園芸ボランティアに興味を持つ方もいらっしゃり、学習の場が広がる講座となりました。

広報事業については、「根郷公民館だより」を4月と9月に発行し、根郷地区対象の新聞折り込みでお届けするほか、市内の公共施設等で配布しております。本日、ご参考までにお手元に配らせていただきましたので、ご覧いただけると幸いです。

なお、中央公民館と同様に、根郷公民館でも、10月1日から消費税の改定に伴い、ホールの使用料を1時間当たり10円値上げいたしました。他の部屋は、端数処理の結果、変更はございません。

土佐館長：

令和元年度の志津公民館事業の中間報告、9月までの実施状況及び現在実施中の事業についてご説明いたします。

他の公民館と同様に、家庭教育、青少年教育、成人教育、団体育成、広報活動に区分し事業を展開しております。

なお、今年度の事業につきましては、計画どおり実施しております。

家庭教育といたしましては、2歳児と母親を対象といたしまして、「おかあさんと遊ぼう ぽっぽちゃんのお家にいこう」を年12回計画しまして、現在まで8回実施しております。身近な物を使って親子で作って遊び、体験する講座でした。

また、子どもと保護者を対象とした、「笑顔で子育て応援講座」は7月から3月まで2回実施する予定でございます。1回目は、7月20日に紙粘土で貯金箱を作りました。親子で、かわいい貯金箱が作れて、満足した様子でした。

青少年教育といたしましては、「佐倉っ子塾 志津子ども教室」として小学生を対象に、佐倉の地域素材をおりませた体験学習講座を全16回で実施する予定で、現在まで10回実施しております。

地域の人から学ぶことにより、「つくる楽しさ」「わかる喜び」「できる自信」を育むこと

を目指して、「子どもクッキング教室」「子ども手作り工房」「子ども自然教室」などを実施いたしました。終了後のアンケートではまたやりたい、楽しかったとの意見をいただいております。

続きまして、高校生と中学生を対象として、「ちょこボラ（公民館でちょこっとボランティア）」では、夏休みの期間を利用して小学校の生徒に寄り添い学習を行う佐倉市教育委員会主催の「好学チャレンジ教室」に佐倉西高校・佐倉東高校の生徒がボランティアとして参加し、児童への理解が得られるような指導方法に試行錯誤しながら取り組んでくれました。「志津公民館祭」には、志津中学校生徒が受付などを手伝ってくれました。

次に成人教育といたしましては、「しづ市民大学」「佐倉学」「コミュニティ事業」です。

しづ市民大学は4つの専科コース、「しづ学入門（定員44名）」、「健康とくらし（定員40名）」、「趣味道楽入門（定員45名）」、「おやじの食事学（定員25名）」で実施いたしまして、9月末までに各コース8回～10回が終了しております。受講生の皆様は、学習意欲があり、熱心に取り組んでいらっしゃいます。今後は引き続き各コースでの学習や、閉講式での発表に向けての準備が行われてまいります。

なお、合同講演会といたしまして、8月31日に佐倉学リレー講座として「上杉謙信の臼井城攻め」（講師：元佐倉市史編さん委員 外山信司氏）を公開講演会として実施しました。今後、しづ市民大学の学習からも3つの公開講座を行ってまいります。

また、佐倉学入門講座として、「佐倉道を歩く」は10月23日に開講し、2月まで全10回の予定で実施しております。

コミュニティ事業としては、「佐倉学び塾 麴って素晴らしいーみそ・しょうゆ・さけの不思議ー」を10月26日に開講し、2月までの全5回で実施しております。

次に団体育成でございます。「志津公民館祭」につきましては、本年度で第46回を迎え、10月18日（金）から20日（日）の3日間、志津公民館を会場として実施いたしました。志津公民館で活動をしているサークルが実行委員会を組織し、有意義な学習成果の発表の場となり、さらに来館した地域住民との交流を図るよい機会となっております。今年度も約200の公民館利用サークルが参加し、学習成果の発表・展示を行いました。志津公民館としても今までの志津公民館祭の写真や主催事業の展示を行いました。この3日間は雨天などもあり、例年より少なめの3,340人の来場者でした。20日には、佐倉おもてなしキャラクターのカムロちゃんも来て、子どもたちが喜んで一緒に写真などを撮っていました。

最後に、広報活動でございますが、今年度、「しづこうみんかんだより」を4月15日・10月1日に発行したところでございます。この公民館だよりを通じまして、志津公民館事業の案内・情報などを提供することで、公民館への理解と認識を深めていただいております。また、各事業の参加募集も公民館だより・ホームページで行っているところでございます。ご参考として、お手元には、「しづこうみんかんだより」10月1日号を配らせていただきました。

曾山館長：

臼井公民館の令和元年度の主な事業について、中間報告をさせていただきます。

初めに、家庭教育でございます。臼井公民館図書室におきましてすばなしや絵本の読み聞かせを行う「おはなし会」を毎月1回、土曜日に開催いたしまして、9月まで述べ98人のご参加をいただきました。特に夏休み期間中の8月21日には、29人という多くの方にご参加をいただきました。

続きまして、青少年教育でございます。「バックステージツアー」は、毎年、夏休み期間中に実施しておりますが、昨年度は市民音楽ホールの改修工事に伴い休館となっていたた

め実施できず、今年度から再開したもので、定員を超える32人の小学生・保護者の皆様にご参加をいただきました。参加者の皆様は、舞台照明の調光室では操作卓を実際に操り、ミラーボールを回転させたり、舞台背景に色を映し出していただき、音響室では、マイクの音量チェックやホール内に音楽を流す操作を行ったほか、昨年新たに購入いたしました、コンサートグランドピアノを見学していただきました。

「おもしろ科学実験教室」は、今年度新たに実施した事業でございます。ペットボトルに水と空気を入れて密閉させたストローを入れ、浮沈子のしくみを利用し、ペットボトルを握るとストローが上に上がる不思議な工作・実験を行いました。参加した児童は、自作での実験に大変満足しておりました。

続きまして、成人教育でございます。佐倉学体験講座「西印旛沼を巡るバスハイク」でございますが、10月10日に実施いたしまして、定員を超える25人の参加をいただきました。このバスハイクでは、公民館運営審議会副委員長の村上勲様に講師をお願いし、臼井八景の景観も交え、円応寺、師戸城址、印西市の徳性院、臼井の光勝寺までのコースで西印旛沼を巡りました。

「コミュニティカレッジさくら」につきましては、近年、入学者が減少しておりましたが、今年度の新生の募集にあたり、学習日を平日の金曜日に変更したことに効果があり、入学希望者が増加し、定員30名の方が入学されました。今後もカリキュラムの見直しなどの内容の充実に努めてまいります。

さくら学び塾「歌わない！西洋音楽探求」は、市民講師に応募していただいたオペラ歌手の方にイタリア、フランスなどの西洋音楽について、11月から5回にわたって学んでいただく予定でございます。

次の「新元号『令和』を語る」は、「令和」の出展元となりました万葉集との関係について、東京情報大名誉教授を講師にお迎えし学びました。こちらも定員を超える39の方にご参加いただきました。

続きまして、広報・展示活動でございます。「特別展 臼井八景と臼井」は、今週末の11月2日から30日までの期間、臼井八景・八ヶ寺めぐり実行委員会との共催で、まちづくり資料室にて開催いたします。市に寄贈していただく臼井八景を表した木版画や臼井関係の遺跡などを展示するほか、初日の13時から、臼井八景の祭典と題しまして、紙芝居、能、吟詠などの披露を予定しております。この催しを通じまして、臼井の歴史、文化などに一人でも多くの方に関心をもっていただきたいと思います。

臼井公民館の中間報告、主な事業のご説明は以上でございます。

また、臼井公民館におきましては、10月1日の消費税率改正に伴う使用料の変更はございませんでした。

委員長：

ありがとうございました。各公民館から事業の中間報告について質問、内容の再確認はありますか。

委員：

定数を満たしているものもありますが、特にお子さんが定員に満たない事業があったかと思えます。小さいお子さんを対象とした募集について全公民館からお聞かせください。

猪股館長：

中央公民館では子ども向けの事業や映画会がありますが、参加人数は天候に左右され、屋内で行うものでも、特に申込不要の場合は、集まりが悪くなる傾向があります。

子ども向けの事業は2・3歳児向けのものをこれから行いますが、公民館や公共施設以外でも周知を進めています。例えばスーパーマーケットや千葉銀行などにポスターの掲示のお願いをしております。館内や他の子育てに関連の深い公共施設にももちろん掲示をしていますが、民間のご協力もいただきながら周知をしております。子ども向け事業以外も同様です。

山口館長：

和田公民館には隣接する和田小学校の児童を対象に子ども向け事業のチラシ等を配布し、参加希望を集めています。

今後は白銀など近隣の小学校にも募集できればと思っています。「剣道教室」は、長年和田小学校を中心に行っていましたが、白銀など（和田）区域の外の方にも最近参加をさせていただいており、近隣の小学校あるいは幼稚園・保育園等を通じて募集をしていきたいと思っています。

塚本館長：

弥富公民館は、子どもの数が少ないので、公民館だよりを地域内に全戸配布をしています。そして弥富小学校にも保護者あてに配付を依頼し、また、他の公民館にもチラシを配置することもあります。

また、親子遊びは、対象年齢が非常に低いので、公民館との接点がありません。ダイレクトメールを各家庭に送付し、そこを接点にしながらお子さんを抱えた方が来館したときには一人一人に声をかけしてご案内しています。

櫻井館長：

根郷公民館です。子育て世代には最近新聞を購読しないご家庭が多く、こうほう佐倉に募集記事を載せてもなかなか見ていただけないという思いを強くしております。ちいき新聞や児童センターへの掲示、また、市のホームページへ掲載してそこからメールでも申込ができるようにしております。

また、小学生以上については、学校を通じて手紙配付しますと皆さん読んでいただけるので、学校に全児童への配布を依頼したり、学童保育所に手紙を渡してもらったり、なるべく集まっていたくよう努力しています。

土佐館長：

志津公民館の家庭教育・青少年教育では、こうほう佐倉・ホームページ・公民館だよりで募集をしています。また、小学校にチラシ配布を依頼しているので、受付当日に定員が埋まり、逆にお母さん方のつながりが強いせいか、一人応募者が来ると勢い良く来て、定員を超えてしまいお断りしている状況です。

曾山館長：

臼井公民館は、複合施設であっても、児童センターのような施設が併設されておられないので、特に未就学前の方々を集めることでは苦戦しています。直接、臼井・千代田地区の小学校・幼稚園・保育園にチラシ配布を依頼し、催し物の周知をお願いしています。

委員：

ありがとうございます。

委員長：

弥富・志津公民館では、家庭教育について、日程ごとに内容を記載していただき、非常に分かりやすいのですが、根郷・臼井公民館の家庭教育も、開催された日程ごとに内容を記載していただくと非常にありがたいです。いかがでしょうか。

曾山館長：

臼井公民館の家庭教育に該当しますのは「おはなし会」と「ストリートオルガンコンサート」ですが、「おはなし会」につきましては、紹介させていただいた本の概要でよろしいでしょうか。

委員長：

それで良いと思います。

曾山館長：

ストリートオルガンは3台あり、音の大きさも奏でる音も違う訳ですが、こちらもやはり、どのような曲を演奏したかという形になってしまうかと思うのですが、いかがでしょうか。

委員長：

はい。

曾山館長：

承知いたしました。そのように対応させていただこうと思います。

櫻井館長：

根郷公民館でございます。家庭教育の「親子で遊ぼう ぼっぼちゃんくらぶ」は、全12回ですが、前半6回は、絵本読みやスタンプ遊びなど主に情操教育的なことを中心に行っております。後半6回は、先生が変わりまして、体操専門の先生をお願いいたしまして、平均台やマット遊びですが徐々にちょっとずつ体を動かしたり、できることを増やしていくような、身体機能を使って楽しむような講座を開催しております。

委員長：

それを、簡単でいいですから記載していただければありがたいですね。

櫻井館長：

はい、次回からそのようにいたします。

委員長：

弥富公民館で、「プログラミングが2020年に小学校で始まる」とありますが、何年生から始まりますか。

委員：

決まっていないです。

委員長：

決まっていないですか。

委員：

大切なのは、「プログラミング教育」は、コンピューターのプログラムを作るのではなく、「プログラムの思考」を高めるためにパソコンを取り掛かりにしているということです。

委員長：

弥富公民館で今、体験しようということで、講師も知識を持った方がやらないとなかなか教えられないのではないですか。どういった方が教えているのですか。

塚本館長：

職員が教えています。コンピューターに詳しい職員がいて、イギリスの放送局BBCが開発した「マイクロビット」という、プログラミング教育のための教材があります。それが日本で購入できるようになって広まっていたので、いきなりプログラミングでは子どもたちは戸惑うので、いわゆるボードゲームとか駒を動かすようなゲームを使って、どういう風にしたら次はこういう条件で物が動くという思考をまず把握します。

そのために、チームでゲームを行い、「あれとあれがこんな風になったからこういうように駒が動いていった」ということをコンピューターの動かすプログラムに置き換えていくという課程を経ました。午前中約3時間、3日間かけ、自分のパソコンが1台ずつあってという形でかなりきめ細かく行ったので、自分たちが何気なく使っているいろいろな電子機器の中には実はそういうものが仕込まれていることが掴めたかな、と思っております。

委員長：

学校でこういう講座が始まると、こういうことを体験していると非常に良いですね。

塚本館長：

かなり有用にはなりますが、ただ、大勢を一度に教えるというのが難しいのが課題と考えています。そのため、今回は4～6年生で5人だけと絞りましたが、講師を増やせなかったら5人が今一番良い感じで子どもたちに伝わる状況かなと思います。

委員長：

最近、新聞の折り込みでも、民間団体の有料のプログラミング教室の広告があります。どういふものか興味があつてお聞きしてみました。

塚本館長：

使う教材は当館で用意して貸与するので、参加無料もよかったと思っています。

委員長：

ありがとうございました。

委員：

今のお話で、ボードゲームというのは駒を動かすような？

塚本館長：

サイコロを転がして駒を進めるようなものをイメージしていただくとよいのですが、そ

れを参加者全員で、では次にどういう駒が出たから、どういう風に動くというのを1つの「命令」として捉えると、コンピューターは人間が指示したとおりにいろんなことをしますから、そういう考え方を「あ、そういうことか」というヒントになるように、ボードゲームでいろいろなカードを引いたりとか、「何をしなさい」というハプニングカードなどを出して、それに合わせて動きを変えていったりするのも、1つの動きのプロセスということで体験してもらいました。

委員：

私は将棋が趣味なのですが、各公民館では、将棋を教える講座は特に考えていませんか。青少年に将棋を教えるような「駒を動かす」ということが出たので、そういうものを考えてほしいと思います。

塚本館長：

弥富の場合ですと、和室がありますが、教える方がある程度大勢の方がよいと思います。子どもたちには最初にいろいろな細かいことを教えてもらえると、多分、次のステップが早くなると思います。子ども相手に教えるのと大人相手では違いがあるので、子ども向けに教えていただける方もある程度人数が必要だと思います。

委員：

志津公民館では将棋と囲碁のサークルがあります。大体20名近くいつも集まります。その方々にアプローチしても良いですし、また、初心者にも将棋の駒の動かし方など教えられますので考えていただけたらと思っています。

塚本館長：

ありがとうございます。

委員長：

何か他に質問ございませんか。

委員：

志津公民館の「ちょこボラ」4月1日から年度末までの延べ参加人数と延べ日数がわかると、そのボランティアの状況が見えてよいと思います。

土佐館長：

現段階では、まず「好学チャレンジ」については、正確な人数は把握していませんが、4～5人前後だと思います。また、「志津公民館祭」では、受付で延べ3人参加しました。

委員：

次回のときに記入していただければと思います。

委員長：

他にいかがですか。

よろしいですか。それでは、質問が無いようですので、令和元年度公民館事業中間報告は以上といたします。

高橋課長：

先ほど、和田公民館長から、建物のアスベストについて発言がありましたので、補足説明と提案をさせていただければと思います。

まず補足説明ですが、もしアスベストが建物にある場合は、重大な問題です。利用者の健康被害のおそれがありますから、ある場合については適切に対応してまいりたいというのは、社会教育課と和田公民館は、同じ立場にあります。

しかし、和田公民館長は、仕様書の中でアスベストの製品が「ある」という前提ですが、社会教育課としては、あくまで平成17年・20年の制度に基づく調査の結果、科学的に「無い」という答えを出しておりますので、社会教育課、教育委員会としては「無い」という立場です。加えて、平成20年、26年、28年だったかと思いますが、制度がより細かく、具体的に変更されています。変更後において、平成17年調査は有効かということですが、社会教育課としては、有効だという立場です。ここで疑義があるということについてはご承知おきいただいて構わないと思いますが、現時点の社会教育課の立場ではアスベストは「無い」ということであるとご理解いただければと思います。

提案については、私の今の発言と、和田公民館長のアスベストに関する発言を大変申し訳ないのですが、会議録から削除させていただければということをご提案します。と申しますのも、住民・利用者の皆様にとって影響の大きなことであるからです。影響があるからこそ残そうという考えが一つあるかと思いますが、不安を煽ることもよろしくないのも、もしよろしければ委員の皆様には、会議録からの削除をご承認いただければと思いますので、提案をさせていただきます。

委員長：

社会教育課長からの説明でよろしいですか。

山口館長：

和田公民館から申し上げます。

空調機を改修するために設計図書等を調べましたが、その中でアスベスト使用建材の使用が明記されています。もし、改修する場合は、労働基準監督署に届出をしないといけないので、労働基準監督署に確認したところ、「設計図書にそれが書いているのならば一応「ある」という前提で対策をとる必要がある。」と回答がありました。要するにそのまま空調機の改修工事を施工し、天井にアスベストがあるとしたら飛散する可能性があるのと、とりあえず空調機の改修工事を止めて、検討、調査をしてください。もし必要ならば安全対策等を講じてくださいというお話をいただいたので、安全対策等をした上で必要な工事等を行うべきで、今は協議中です。

設計図書に記載があるので、現時点では工事はできないということで、一応監督官庁の方からご指摘をいただいています。今後それについては協議をする必要があるか、ということですが、

高橋課長：

只今の監督官庁、それから仕様書、設計図書について説明いたします。

和田公民館は、昭和50年3月に建設された建物で、仕様書は、昭和49年度－48年度に作成し、それを基づいて建設しています。東金労働基準監督署による仕様書に基づいて確かに工事をやって、そしてそれに基づいてずっと来ているということが確認をとればそれで良いですが、当時の設計図書はありますが、実際に使用した原材料を示す文書が現時点では見当たらない状況です。そうなったときに本当にその設計図書の通りに施工

したことにはわずかばかりは疑いがある状態です。

具体的に、平成17年・20年の調査で調べました。私どもとしても、東金の労働基準監督署に確認しましたが、そういう手順を経ているのであれば間違いはないのではないか、とお答えをいただきました。

立場や議論が違うことは、ここでお判りいただけたと思いますが、確かに和田公民館の空調工事は、疑義があることで事業が遅れている状況ですが、私としては、発言を会議録からは削除させていただければと思っておりますが、いかがでしょうか。

委員：

社会教育課長と和田公民館長の見解が違うのは甚だよろしくないと思いますが、社会教育課長が平成17年度に調査を行ったと説明した。その調査の内容を我々は知り得ないのですが、その調査の中に建設当時の設計図書も検証済みで実施した、その結果問題なしと社会教育課長が言うなら、それでよいはずなのですから。

高橋課長：

確かに設計図書と現物が同じであるかどうかは、当時の調査では判らなかったものから、実際にサンプル採取で調べるのが一番確実ということで、その結果、問題が無いということです。実物を取ってサンプル調査をかけました。それは労働安全衛生法の基準に従って行いました。

委員：

我々は詳細を掴めないのですが、社会教育課長の説明と現場のサンプリング検査の結果、アスベストは無しという結論に達したことが、教育委員会の一応の見解と思いますが、いかがですか。

設計図書に着目した現場の公民館長としての見解があろうかと思いますが、一応遡って検証してみると平成17年度のアスベストの対策・調査をおそらくずっとやってきたと思います。その当時の検査結果が当時で結論として出ていたということが大事な所かと思いますが、いかがでしょう。

委員長：

今の話では実際に現物を取って調査されたと、その結果、問題無かったことをお聞きしましたけれども、いずれにしても、ここで我々は聞いても詳細はよく分かりませんし、議事録から削除するかどうかをこの審議会で訊きたいですが。

副委員長：

私は、社会教育課長の説明で納得しましたが、ならば会議録から削除する必要がどうしてあるのか。社会教育課長の発言を我々が了承すればよいことで、和田公民館長の発言を削除する理由が分からない。社会教育課長の説明で了承すると、最初に出ていた疑問というのは否定された訳ですから、それを会議録から削除しなければならないというとなればよいという考えなのですかね。

委員：

ちょっと聞いていますと、社会教育課と和田公民館の言い分が違うのですね。だからこの会議であまり論ずべきことではなく、お互いが話し合っただけという説明で良いのではないのでしょうかね。だから議事録から外すというのは、またその辺が問題にな

るような気がしてならないのですけれど。

高橋課長：

提案の趣旨は、利用される住民の方々が、いたずらに不安な気持ちを持ってはよろしくないかということです。

委員長：

和田公民館長の話と社会教育課長の話、両方を記載しても問題ないと思いますが、どうでしょうか。

副委員長：

それでその2つが出たのだから、私どもの方としてもこの会議は今社会教育課長が言ったことで納得し、そういう疑問があったのだということで、と私は思いましたけれど。それを外すと却ってそのことが問題になると厄介になるのではないかと。何故削除したのか、その時に会議にもかかったのではないかということがどこかから出る訳でしょう。出ないかもしれないが、そういうことが厄介だと思います。

委員：

和田公民館長は、利用者に対して既にそういう懸案があることを言っているのですか。

山口館長：

工事に先立ち調査している段階ですので、公民館の重要な事案事業に関連することは報告した方がよいと思いました。特にそれ以上のことはやっていません。

委員：

そういう事情、アスベストに関わらず各公民館でも過去のそういったもので気になる点が、いろいろなケースであるかもしれませんが、公運審で論ずることかは分かりませんが、とりあえず利用者の皆さんにそういうことを周知する際には、やはり社会的な問題というか、重要性が非常に高い懸案ですので、今回はアスベストの問題なので、社会教育課と良く協議したうえで表に出すのが筋としては然るべき。それで教育委員会も、統一見解をもって利用者に周知をするというのが当然の方向だろうと思しますので、もし一部そういったものが利用者に伝えられているのであれば、どこかできちっと説明をして、社会教育課長が先ほどおっしゃったような「平成17年の調査で解決済み」ということを説得力を持って周知をすべきだと、私は思いますけど、いかがでしょうか。

委員：

私も、佐倉市教育委員会としては、社会教育課も本庁の機関でもありますし、和田公民館自体も現場の館として一体でなければおかしい訳ですから、まずは藤崎委員がおっしゃったように、このアスベストに関しては統一見解を出していただく。住民にとって極めて重要でナーバスな問題ですから。まずは佐倉市教育委員会として見解を一致させていただく。それは例えば公運審として次回にもう一度そのことをきちんと説明していただくのも一つの方法かもしれません。

議事録の扱いに関しては、私は委員長にお任せしたいと思います。

委員長：

先ほども言いましたけれども、和田公民館と社会教育課長の話があるのですが、それはやはり削る訳にはいかないと思います。一応、記載としては記載として、いろいろとまた委員の方から話が出ましたけれども、公民館も教育委員会の一つの機関ですから、その中で良く話し合っていて、そして今後の取扱いというか、そういったことを進めていくというようなことを記載されたらと思うんですけどね。

後々のことはまた内々でいろいろ話し合っていて、お互いに納得される形でやらないと工事も進まないでしょうから、と思いますけれどもいかがですか。そういったことでよろしいですか。

今、林委員から話がありましたが、次回の公運審のときにどういう形になったとかを、また説明していただければありがたいと思います。ということでよろしいですか。

それでは、各公民館事業の中間報告を終わりにしたいと思います。

4 その他

(1) 佐倉市民カレッジの制度修正

猪股館長：

佐倉市民カレッジの制度の修正について、説明をいたします。

中央公民館では、これまでも現状に合わせて学習内容の調整を行ってまいりました。このたび、市民カレッジ参加者と入学希望者を取り巻く環境の変化に対応して、佐倉市民カレッジの制度修正を検討しています。今後のご審議に先立ち、ご説明いたします。

添付の資料をご覧ください。佐倉市民カレッジは、それまでの高齢者短期大学の2年制を改め、平成4年度から4年制として始まりました。

平成4年度から平成14年度まで新入生の平均年齢は62歳代でしたが、平成15年度から63歳代となり、平成31年度は69.3歳となりました。

あわせて定年延長・再就職・再雇用など60歳代の就労が増加し、家族の介護、60歳代女性の育児支援も増加しています。かなり60歳代の方が多忙になっているようです。

そのため3年連続で入学申し込みの定員割れが生じ、中途退学も増えつつあります。

これまで進級に必要な出席率の緩和（70%→60%に緩和）、再入学制度の導入など対策をとってまいりましたが、さらなる対策を3点、検討しております。

であい課程（1～2年生）修了証の発行、公欠制度、有料聴講制度です。

であい課程修了証は、事情があって退学される方への配慮、これはご本人の健康や家族の介護でお辞めになる方が出ております。そのような方への配慮と、その後の再入学を勧めるために発行いたします。高齢者短期大学から市民カレッジに移行してしばらくの間は修了証を発行していたようですが、ほぼ全員が専攻課程に進級することから廃止に至っていると聞いております。

公欠制度は、地域での活動を奨励する市民カレッジをより継続しやすくするために民生児童委員・裁判員・各種公募委員・自治会・町内会・地区社協・まちづくり協議会・地域伝統行事等への参加による欠席を公欠とすることを検討しております。さらに、忌引・インフルエンザ等による欠席も対象にしようと思っております。一部からの「市民カレッジが忙しいから町内会はできない」というご意見への対応でもあります。

有料聴講制度は、専攻課程（3～4年生）の講義を有料で提供し、市民カレッジの周知とカレッジ参加者以外の聴講希望にこたえるものです。こちらは主に講義形式のものを対象に考えております。参加型のものではございません。

次回の公民館運営審議会で案を整え、ご審議いただきます。

委員長：

今、市民カレッジの制度修正の説明がございましたけれども、次回に案を提案いたしまして、今日は説明だけです。これについて質問はありますか。

委員：

制度修正はいつから行いますか。

猪股館長：

令和2年度から適用したいと思っております。

委員長：

入学者の平均年齢は、私が入学した平成15年度が63.3歳で、今は平均年齢が69.3歳。6歳上がっています。

定年延長、再雇用で2～3年勤めている方を知っていますが、中には70歳以上でもまだ働いているという方も結構いらっしゃいます。そういった中、従来の募集要項を見ますと、「4年継続して通学できる方」という文が一項に入っています。だから70歳前後になってから4年間学ぶというのは非常に考えてしまうと思います。そういった意味では、先ほどすすめられたように、「であい課程の2年間」「専攻課程の2年間」という形でひとつ区切るのも案かなと私は思っております。

次回にまた詳しい資料をいただいて検討したいと思います。よろしいですか。

(2) 台風15号及び19号被害における公民館の施設開放について

猪股館長：

令和元年台風15号等の中央公民館の対応についてお答えいたします。

台風通過後に千葉県各地では大規模停電が発生しましたが、中央公民館の所在する鐺木町は停電の影響はありませんでした。

中央公民館では、台風15号通過後に、危機管理室の要請を受け、教育長・教育次長の指示により9月9日（月）19時から9月16日（日）まで市内の停電に対応いたしました。当館職員と本庁からの派遣職員が24時間体制で施設開放を行いました。

中央公民館では、主に停電区域にお住いの皆様の休憩・宿泊、携帯電話・携帯端末等の充電に対応いたしました。乳幼児の同伴も多く、電気ポット・電子レンジも使用できるようにし、授乳・おむつ替えも別室を用意しました。

高崎川をはさんで隣接する表町からの来館が最も多く、白銀、宮前、根郷地区、和田地区、弥富地区からの来館もありました。

特に気温が高かった9日と10日は、それぞれ約150人、約170人が中央公民館で夜を明かしました。

台風19号では、第3配備として館長・職員1名が翌日1時まで待機しましたが、それ以外は対応していません。

10月25日の集中豪雨では、中央公民館に隣接する道路が双方で冠水しました。人の避難はございません。表町から自家用車の避難のみを受け入れております。

なお、中央公民館は北側の斜面が、「土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律」に基づき指定・告示された区域ですので、当館を通常の災害対策基本法に基づく避難所に指定することはできません。

委員長：

ありがとうございます。今の説明はいかがですか。

副委員長：

公民館が避難所になったのですか。今は学校のはずですが。

猪股館長：

佐倉市では指定避難所は学校で対応しています。9月の公民館等の公共施設の開放は、指定避難所としてはなく、停電に伴う公共施設の提供です。

副委員長：

そういう位置づけですか。

猪股館長：

はい。警報が解除された後の対応です。

委員長：

和田公民館と弥富公民館は、長く開放したのですか。

山口館長：

和田公民館では、9月9日に発生した台風15号の影響で和田公民館も3日間停電し、水道・トイレ等が使用不能になりました。建物に大きな被害はないもの、実質的に使用できないので、3日間の停電期間は事実上の閉館状態でした。

和田ふるさと館は、2日後に停電から復旧しましたので、その後はコミュニティセンターの通常業務を行いながら、それと並行して臨時避難所として昼夜開館しました。その間、和田地区の各家庭では停電がしばらく続きましたので、和田ふるさと館で災害支援物資の配布・給水・携帯電話充電等を行いました。

台風19号については、通常どおり和田小学校で避難所が開設されましたので、そちらを主な開設避難所とし、和田ふるさと館では避難所を支援する形で避難物資の配布・給水・スマホ充電等を行っていました。和田公民館は、規模が小さいということで、和田ふるさと館で主にそういった形で臨時避難所のような運用をしていました。

塚本館長：

弥富公民館では、給水所が開設されましたが、台風15号による停電のため、弥富小学校に避難所は開設されませんでした。電気が復旧すると、小学校は授業に使うので、給水所を公民館の敷地に移動させ、携帯電話の充電を行いました。

台風19号の時は、弥富小学校が避難所となりましたので、公民館はバックヤード、避難所職員の待機場所と弥富地区の連絡体制のための連絡中継点で、公民館職員は補助として従事しました。また、ブルーシートも配布しました。

弥富公民館も中央公民館と同様に、土砂災害警戒区域に指定され、北側の斜面は小学校まで跨っています。土砂崩れの危険があった場合は、建物に人を入れるのは、危険ですので、小学校を避難所にする場合には、公民館はバックヤードとして機能します。

委員長：

給水は、外部から水を運んでくるのですか。学校によっては、避難した時に、水を吸い

上げるポンプがありますが、小学校にはすべて備わっているのですか。

塚本館長：

台風15号の時は、給水車の派遣ができないことが分かった時点で、避難所職員が給水の準備をして、指示があれば給水できる体制を準備していました。

委員長：

各学校に設備があるのは、非常によいと思います。

委員：

私は和田地区に住んでいますが、和田地区の状況は、皆様方には見えづらかったと思います。和田地区では停電のない地区は1地区ありました。停電復旧まで2日という所もありました。私の所は8日間ですが、もっと長い所もありました。

和田地区の場合は、停電＝断水なのです。例えば和田小学校とふるさと館と公民館と公共施設が3つ隣接していますが、おそらく停電は同時に回復しなかったと思います。そうすると、例えば給水所としてふるさと館を使おうとして停電している場合は、どこが開いていると臨機応変な住民対応がこれからもっと求められていくと思います。公民館が災害救助法などの法律に基づいて運用しないといけないことは勿論ですが、いつ何が起こるか、これからもっと頻回に起こる可能性が指摘されている中で、従前どおりの約束事でこれからも対応しきれぬのかどうかは、やはり公民館を含めた各教育施設・教育機関・市の機関、これから検証されるだろうと思います。

公民館も積極的に住民を受け入れる対応ができるような検討が必要ではないかと以前から考えていました。いろいろな対応が必要だと思いますが、「地区の住民が多い少ない」は、今回はあまり当たらず、大変な所は長い間大変でしたので、そこは市全体で検討をしていただく。その中の一つの公民館の施設としてのあるべき姿を追求していく必要があるのではないかという気がいたします。

委員長：

ありがとうございます。

山口館長：

補足させていただきます。本来の給水所である和田小学校の防災井戸をしばらく使用していましたが、水が濁ってしまい、使えなくなりました。その時和田ふるさと館が停電から復旧していたので、和田ふるさと館の水を使うことになりました。

和田地区では大半の世帯が井戸からの給水で、停電すると井戸のポンプが使えないので実質的に断水となり、和田ふるさと館に夜や朝にも来られて給水を受ける状態でした。

もう一つは、停電のため自宅のテレビが映らない。情報収集のため和田ふるさと館のテレビが見たいという方も多く、情報拠点として避難所やコミュニティセンターも必要になるのかと思いました。残念ながら和田ふるさと館もCATVが断線し、しばらく放映できなかったのも、衛星放送も必要になるのではと思いました。

また、こちらまで給水に来られない高齢の世帯の方、発電機やチェーンソーの貸出依頼もありました。また、停電で防災無線も停止したので、情報収集のために和田ふるさと館に来館する方が多数いました。

備蓄倉庫の救援物資・水・避難食糧も和田ふるさと館でしばらく提供しておりました。通電後は夜間も開放しましたが、宿泊に志津地区の方が1名いらっしゃいました。

委員：

各公民館には、発電機は、貸出用ではなく公民館用のものですが、テレビを映すなどのための発電機は配置してありますか。

猪股館長：

中央公民館では建物の北側に昨年度に更新した非常用自家用発電機があります。これは主に非常照明に使用します。

中央公民館も、もし停電になりましたら、高架水槽と受水槽に溜まっている水は使えますが、それを使い切ってしまうと揚水できないので、水が使えない可能性があります。

委員：

他の公民館にはありますか。

山口館長：

停電になるとトイレも全く使えない状況になりました。発電機は無いです。

塚本館長：

弥富公民館も発電機はありません。

委員長：

備えてもらいたいですよね。

猪股館長：

建物の規模によって、備えるか否かになります。

委員：

小学校は23校、中学校は11校ありますが、そのうち発電機があるのは、各々何校ですか。

委員：

発電機は防災倉庫の中に入っていると思いますが、そんなに力は無いと思います。水は防災井戸から引くので、その井戸のポンプを動かすくらいでしょう。

委員：

根郷小学校もプールの水を浄化する装置があります。多分、発電機は防災倉庫の中にあると思います。

猪股館長：

全ての小中学校の防災倉庫に発電機があります。

土佐館長：

発電機と浄水器は、小学校の防災倉庫にあります。

猪股館長：

ただし、その発電機も、小型発電機なので、基本的に投光器などに使います。そして、浄水器は人力で動きますが、発電してエンジンを回して動かすこともできます。

委員：

千葉県は、今まで災害が少ない所でしたが、9月から10月にかけて甚大な被害がありました。佐倉市では危機管理室が中心になって防災計画を見直すでしょう。やはり公民館は重要な拠点施設ですから、考えてもらいたいですね。

委員：

テレビでは（施設開放などで）公民館もテロップで流れていましたね。

委員長：

分かりました。どうもありがとうございました。

（3）第71回千葉県公民館研究大会について

室岡主査：

第71回千葉県公民館研究大会についてご説明をさせていただきます。

11月13日に千葉県公民館研究大会が柏市の「さわやかちば県民プラザ」で開催され、今回8名の委員さんにご参加します。

以下、同大会の説明。（同大会は都合により中止。）

委員長：

このことで、何かご不明な点がありますか。

副委員長：

別件になりますが、今日の間接報告で、様々な事業を各公民館で行ってくださってありがたいと思います。多分、来年度事業をこれから、企画していくと思いますが、各公民館の職員だけで企画しているのですか。事業の決め方についてお伺いしたいです。

猪股館長：

外部の審議・意見を入れているのかということですか。

副委員長：

内部で、公民館だけでやっておられるのかということです。

猪股館長：

基本的に職員が立案しています。例えば、中央公民館の「JOSHIBIワークショップ」は、人気のある子ども向けの講座です。内容については、女子美の先生方と協議が必要となります。

他の課から要請を受ける共催もありますが、6つのカテゴリー（家庭教育・青少年教育・成人教育・佐倉学・団体育成・広報）に合わせて編成していく形になります。

また、市民カレッジについては、4人の社会教育指導員と相談しながら決めております。

副委員長：

分かりました。やはり大変なのかと思えます。

もう一つは、それではなかなか新しいことを始めることが難しいだろうという感想を少し前から持っているのです。各領域に長けている人がいる訳ではなく、前年度を踏襲し、少し手直しということぐらいで進むしかないだろうという思いと、例えば子育ての領域にしても、公民館と市役所が開催する社会教育の講座にしても、同じようなものが多いのではないかと思います。それを、市のいろいろな課と相談してみたらどうかとか、あるいは公に出して希望を聞いたらどうかということではないのですが、先ず事業の決め方についてお伺いしてみたいと思いました。

委員長：

他に何かご質問はありますか。

では、無いようですので、以上で終了いたします。

本日は議事が全て終わりましたので、これで終了いたします。

それでは、令和元年度第2回公民館運営審議会を終了いたします。おつかれさまでした。